

市役所新庁舎移転に伴う什器等の無償譲渡会について(要領)

【開催日時】

令和3年5月22日(土)、23日(日)10時から15時まで

【開催場所】

砂川市役所旧庁舎 (北庁舎1階、南庁舎1階)
〈受付場所〉旧庁舎正面玄関

【駐車場所】

旧庁舎東側・南側駐車場、新庁舎駐車場

※旧庁舎正面玄関周辺は、積み込み車両専用スペースになりますので、積み込み時以外は駐車できません。

【対象の方】

砂川市民および市内の事業所

ご自身で搬出・積み込み作業を行える方(補助などはいりません)

【譲渡備品】

事務机・事務椅子・収納キャビネット・その他の事務用品(北庁舎、南庁舎の1階に陳列のものに限る)

※備え付け建具など、工具を用いて取り外すものは、譲渡の対象外となります。

※備品譲渡は、販売目的ではなく、ご自身で活用いただく方に限ります。

【搬出方法】

(1)旧庁舎玄関ロビーで受付します。

※無償譲渡会の名簿に名前および市内在住の確認を記入いただきます。

※“積込中”と書いた用紙を渡します。

(2)譲渡希望ステッカーを受け取り、ステッカーに名前を記入します。

※ステッカーは、1人につき5枚お渡しします。

(3)会場内をご覧いただき、希望の備品等にステッカーを貼ります。

(4)積込前に、搬出開始の連絡を受付にさせていただきます。

(5)ご自身で搬出してください。積み込み時には“積込中”の紙をフロントなどの見やすい場所に置いてください。

※上記の時間内に搬出いただくことが無償譲渡の条件となります。

※当日の開催時間内に搬出を完了してください。置き置きなどはできません。

(6)ご自宅または事業所へ運搬が済んだ後、再度譲渡会への参加が可能です。

【留意事項】

◎中古品ですので、不具合があるかもしれません。譲渡後の返品などはできませんので、ご注意ください。

◎砂川市は、無償譲渡会での事故やトラブルには責任を負わないものとします。

◎事前の下見や予約はできません。

◎新型コロナウイルス感染防止のため、必ずマスク着用でお越しください。

駐車場について

積み込み車両専用のスペース

→ 駐車禁止（積み込み時のみ利用可）

旧庁舎東側、南側駐車場、新庁舎駐車場

→ 駐車可能

